

上越民商ニュース

発行 上越民主商工会
 上越市栄町七-七七
 電話 025-524-4816
 FAX 025-524-3298

を忘れず持参

事務局員 藤縄康夫氏逝去

上越民商前事務局長であり、現事務局員の藤縄康夫氏が三月二十三日（土）未明に、心臓の病により逝去されました。

藤縄さんからは長年（三十三年間）上越民商のために尽力していただき、陰に日向に上越民商の活動・運動を支え続けていただきました。特に事務局長を十六年もの長きにわたって務め、秀でた能力の高さに民商全体が支えられてきた感があります。実直な性格と正義感で手を抜いたことは出来ない人でしたし、分け隔てなく人に接し、ゆえに人望も厚く、藤縄ファンも多くいました。

この度の突然の訃報に、絶句された方のいかに多かったことか、急な逝去に残された事務局も、青木事務局長の下、金井・高森の両事務局員ともども、三名体制での急場を乗り切って行きます。役員はもとより、会員や共闘する他団体の方々からもご協力いただき、上越民商を盛り上げていく所存です。

どうか皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

上越市

住宅リフォーム促進事業

二月に公表された上越市の事業評価において、「住宅リフォーム補助金」や「商店版リフォーム補助金」は『廃止する事業』に分類され、「消費税増税後の一定期間をもって廃止する」とされました。

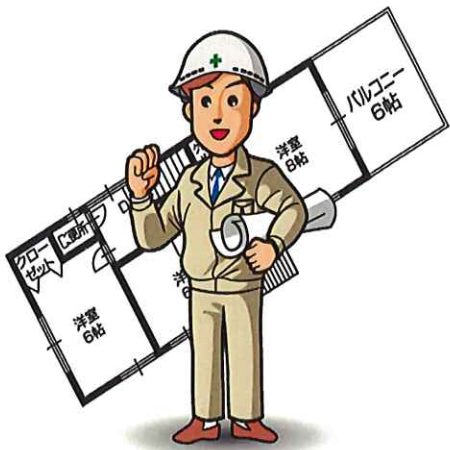
これを受け、三月議会で共産党の上野市議員から一般質問でこのことを取り上げてもらい、民商からも議会傍聴に十四名程度が参加。成り行きを見守りましたが、今までの一定の役割は認められたもの、もう既に役割は終わっているとし、市長からも今後の制度存続

についての明確な返答はありませんでした。

《今年度実施要項》

前期受付 四月十五日～五月十日
 3,800万円
 後期受付 九月十七日～十月十日
 3,700万円
 補助率 対象工事費の20%
 補助額 十万円限度

今後も事業の存続と拡充を求めて市へは強く要望していきますがこのことを仲間に伝え、仕事確保（仕事おこし）に役立てて下さい。



「有給休暇義務化」学習会

会

今年の四月以降、事業規模にかかわらず、従業員の勤務年数により年次有給休暇を年間5日以上与える義務が法制化されました。以下により労働条件についての学習会を開催しますので、ぜひ参加して下さい。

日時 四月十六日（火）
 午後一時半～
 会場 市民プラザ・第3会議室
 講師 社会保険労務士 仙名和巳氏

「労働保険年度更新」

説明会

今年も年度更新の時期となりました。賃金台帳・元請工事名・

日時 四月十六日（火）

午後三時～

会場 市民プラザ・第3会議室
 ※有給義務化学習会の後に同じ場所で開催します。

換価の猶予申請

三月十九日の学習実務会に参加したのは三名で、払いたくても一度では難しい多額の消費税などを延滞税を少額に分割納税を認めさせる申請を学習し作成しました。三月二十九日（金）午前中にみんな揃って税務署に行くことにしました。

新年度パソコン記帳会

民商事務所で行うパソコン記帳会の日程が決まりました。
 四月十八日、五月十四日、
 六月十三日、七月十六日、
 八月二十二日



いずれも午後一時半～と、夜七時の2回ずつです。九月以降は近くなったらお知らせします。

共済会主催

ボウリング大会

日時 四月二十一日（日）
 午後三時半集合
 午後四時競技スタート

会場 上越レジャーセンター
 参加費 大人も子供も、
 一人一、〇〇〇円

